

第5回大垣公園等再整備基本計画市民検討委員会

議事録

(令和6年9月26日)

第5回大垣公園等再整備基本計画市民検討委員会を令和6年9月26日（木）市役所3階3-4会議室において開催した。

次第は、次のとおりである。

1 あいさつ

2 議 題

- (1) 駐車場・駐輪場の規模について
- (2) 大垣城天守の景観整備について
- (3) 大垣城の学びの環境について
- (4) 第6回市民検討委員会会議について

委員は次のとおりである。

出席委員（12名）

竹内 治彦	竹中 昌子	田中 慎也	箕浦 之治	三代 広子
三輪 正直	安田 忠邦	安田 典子	矢橋 達郎	浅井 光寿
河合 保孝	渡部 加佳子			

欠席委員（7名）

溝口 正人	岡本 敏美	金森 武	杉田 邦隆	松本 正平
實井 美侑	原 玲佳			

市の出席者は次のとおりである。

地域創生戦略課長	安田 佳樹	市民活動推進課長	古山 樹宏
商工観光課長	中島 茂樹	都市計画課長	清水 克人
交通政策課長	不破 雅裕	公園みどり課長	辻 紳一
公園みどり課長	河田 憲章	建築課長	松原 輝幸
社会教育スポーツ課長	林 昭義	文化振興課長	鈴木 元
地域創生戦略課	小川 健志	地域創生戦略課	河合 泰志
公園みどり課	栗山 一嘉		

	(開始時刻 10時00分)
事務局	1 開会 ※資料の確認
事務局	2 あいさつ ・それでは、これよりの進行は委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
委員長	3 議題 ・おはようございます。とても暑かった夏が少し落ち着いて、ちょっと秋晴れという感じになってまいりまして、さわやかに公園についてよろしくお願いいたします。 ・それでは、本日の会議につきましては、「大垣市審議会等の設置及び運営に関する要綱」の第5条に基づいて公開とさせていただきます。本日もたくさんの方、XXXXXXXXXX様ほか4名の方、傍聴の申し出がございましたので、ここでお入りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 ・議題に入る前に本日の議事録についてですが署名者を指名させていただきます。本日は矢橋達郎委員さんと浅井光寿委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 (1) 駐車場・駐輪場の規模について ・それでは議題に移りたいと思います。 議題の1、「駐車場・駐輪場の規模」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	・それでは、資料No.1、「駐車場・駐輪場の規模について（案）」に基づき説明をさせていただきます。 ・資料の1ページをご覧ください。駐車場・駐輪場の整備につきましては、大垣公園等再整備基本構想、「新たな時代に向けた大垣公園等の再整備方針」でお示しをいたしました、「主な機能と検討事項」に基づきまして、大垣公園等の駐車場、駐輪場の整備方針を検討するものでございます。 ・現状施設の概要でございますが、広場、大垣城ホール、大垣城ごとに

駐車場と駐輪場について掲載しておりまして、大垣城ホールに駐車場が 28 台、駐輪場が 30 台あり、広場、大垣城にはございません。

- ・ 2 ページをご覧ください。3 の利用実態につきましては大垣公園の駐車場必要台数の算定に当たりまして、広場、大垣城ホール、大垣城ごとに利用実態調査を実施いたしました。
- ・ はじめに、広場についてご説明させていただきます。②の時間別利用者数をご覧くださいと、最も利用者が多い時間帯は、平日は 17 時の 33.2%、休日は 15 時の 30.4%、1 日の平均利用者数は平日が 206.6 人、休日が 321.4 人となっております。③の交通手段では、最も多いのが自家用車で約 4 割、平日は徒歩が多く 31.0%、休日は自家用車が 49.8%と多くなっております。
- ・ 3 ページにまいりまして、④の自家用車で来園された方の利用駐車場は、平日、休日共に、大垣公園西側の駐車場や周辺の民間時間貸駐車場が約 2 割から 3 割、休日は丸の内駐車場などが多く利用されているという結果でございました。下の位置図には市の無料駐車場を黄色で、市の有料駐車場を水色で、周辺の民間時間貸駐車場を赤色で、それぞれ掲載しておりますので、お目通しいただければと思います。
- ・ 次に 4 ページにまいりまして、⑤の乗車人数でございますが、自家用車 1 台当たり運転手を含め平日が 2.35 人、休日が 2.98 人。⑥の滞在時間は平均で 1.33 時間、概ね 2 時間以内の滞在が約 9 割となっております。表の一番下には、平均滞在時間をもとに求めました駐車場の回転率を掲載しております。
- ・ 次に、大垣城ホールについてご説明させていただきます。5 ページをご覧ください。②の利用者数は、1 日当たり全日が 262.0 人、平日が 230.5 人、休日が 294.0 人となっており、休日の方が平日より 2 割程度多くなっております。③の交通手段では、自家用車が 54.4%となっておりますが、平日は 42.9%、徒歩の利用も 40.2%あり、休日では自家用車が 72.2%と多くなっております。
- ・ 6 ページにまいりまして、④の自家用車で大垣城ホールに来られた方の利用駐車場は、平日は大垣城ホール駐車場が 92.7%、休日は 45.6%となっており、このほか大垣公園西側の駐車場や周辺の民間の時間貸駐車場も利用されております。この結果を見ますと、平日は大垣城ホール駐車場で充足しておりますが、休日は不足していると推察されます。⑤の乗車人数は、自家用車 1 台当たり運転手も含め広場利用者約半分の平日 1.4 人、休日 1.54 人。

- ・ 7 ページにまいりまして、⑥の滞在時間は、平日は 2.05 時間で 2 時間の滞在が 85.7%、休日は 5.72 時間で 8 時間の滞在が 29%となっており、広場に比べますと、休日は長時間の滞在となっております。こちらも同様に、一番下に駐車場の回転率を掲載しております。
- ・ 次に、大垣城についてご説明させていただきます。8 ページをご覧ください。②の利用者数は 1 日当たり全日が 295.5 人、平日が 120.5 人、休日が 367.5 人となっており、休日の方が平日よりも 3 倍程度多くなっております。③の交通手段は平日、休日ともに自家用車が約 6 割、バス・電車も約 3 割を占めております。
- ・ 9 ページにまいりまして、④の自家用車で大垣城に来られた方の利用駐車場は、平日、休日ともに約 4 割が周辺の民間の時間貸駐車場、約 2 割が丸の内駐車場、約 1 割が東外側駐車場を利用されているという結果でございました。⑤の乗車人数は自家用車 1 台当たり、運転手も含めると全日が 1.87 人。
- ・ 10 ページにまいりまして、⑥の滞在期間は平均で 0.62 時間。平日、休日関わらず、概ね 1 時間以内の滞在となっております。こちらの方も平均滞在時間をもとに駐車場の回転率を求めて掲載をしております。
- ・ 次に、駐車場必要台数の算定についてご説明させていただきます。11 ページをご覧ください。国などが実施した調査で用いられた式を基にいたしまして、1 日あたりの利用者数、大垣公園等再整備後の想定増加率、滞在時間、自家用車の利用実績等から算定したものでございます。これにより算定いたしました結果、場所別必要台数の表の合計欄をご覧くださいますと、平日が 28.0 台、休日が 116.1 台となりました。また、イベント開催時を同様に算定いたしましたところ、208.8 台必要ということで最大必要台数は約 209 台となっております。
- ・ 次に駐車場整備方針についてご説明させていただきます。12 ページをご覧ください。大垣公園等の駐車場につきましては、新大垣城ホール周辺に平日の必要台数として約 30 台以上を確保し、休日に不足する残り約 87 台やイベント開催時等の不足台数については、中心市街地に位置する周辺の土地利用形態も考慮いたしまして、丸の内駐車場や市役所等の駐車場等、既存の市有駐車場を活用するとともに、所管部局等との連携を図りながら一体的な運営を検討しております。なお、丸の内駐車場につきましては、築 49 年が経過しておりまして、劣化が著しく、耐震性にも課題がございますので、料金形態も含めまして建替え

を検討するとしております。また、バス駐車場や思いやり駐車場等は、すべての人が楽しめるインクルーシブな公園等を目指しまして適切に整備してまいります。

- ・その下にございます図は、駐車場必要台数の算定結果を図で表したものでございまして、平日 28 台、休日 117 台、イベント時 209 台、これを新大垣城ホール周辺で約 30 台、丸の内駐車場で 251 台、市役所等駐車場で 154 台、合計で 435 台を確保してはどうかと考えたものでございます。その下の図でございますけれども、丸の内駐車場を青色で、市役所等駐車場をピンク色でお示しをしております。
- ・次に、駐輪場の現状と整備方針についてご説明させていただきます。利用実態でございますが、平日の夕方、新大垣城ホール西側の駐輪場は満車となっております、年間 55 日程度ございますスポーツ大会開催時は、一時的に芝生広場まで多数の駐輪が見られます。駐輪場につきましても利用実態調査を行っておりまして、駐車場と同様に場所別必要台数を算定いたしますと、平日は 18.5 台、休日は 31.8 台となりました。またスポーツ大会開催時も同様に算定いたしますと 92.8 台が必要になってきます。最大では約 100 台必要となりますが、駐輪場は新大垣城ホールに近接して約 30 台を整備いたしまして、利用が多い場合は広場や駐車場等のスペースを有効活用して、臨時駐輪場を確保してはどうかと考えております。以上が「駐車場・駐輪場の規模について」のご説明でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

- ・はい、ありがとうございました。ただいま「駐車場・駐輪場の規模」について、利用実態調査から必要駐車台数を算出されて、整備の方針ということでご説明がありましたけれども、これについてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

委員

- ・記録に残しておいていただいて、運用に利用していただくといいと思ひまして、発言をさせていただきたいと思ひます。[REDACTED]でございます。まず、新しく建替えられるという計画もありまして、有料のところと無料の駐車場のところが並立しているという状況かと思ひます。それで有料の場合、使われる場合の今までの時間を見ていただいても、折角、大垣へおいでいただいた方が、少しでも大垣に居ていただくということは、中心市街地の活性化の方向につながりますので、1 時間いくらというのはもちろんですが、上限の時間を決めて何

時間以上はもうその日はその金額でいいですよ、というような方策に
していただくと、折角停めたんだから街の中を歩こうということで消
費が増えるのではないかと思いますので、そういうことをご提案して
おきたいと思います。

- ・それからもう一つですけど、今度の十万石まつり、久しぶりに大垣の
法務局の駐車場を役員が使用するという提案になっております。非常
にいいことだと思います。といいますのは、イベントの多く、スポー
ツ関係では利用できない場合も多いかもしれませんが、官公庁
がお休みの時に、そういう駐車場も使えるような打ち合わせを事前
にしておいていただくと、役員の人とかお世話役の方たちがそういう
ところを利用できるので、そういうことをするとピーク時の駐車場の確
保がより多くなると思います。
- ・それともう一つ、かなり昔にあったんですが、大垣共立銀行さんの駐
車場もお休みの日は空いておりますから、役員さんとか選手の方とか
一部指定をして利用することが可能だと思いますから、そうすると非
常に有効的に利用できると思いますから、その２点のご提案というこ
とでさせていただきたいと思います。

委員長

- ・丸の内駐車場の再整備計画的な話なので、今、直接お答えできるこ
とは無理なのかなと思いますが、何かご発言を。

事務局

- ・先ほど■■■■委員からのご提案もございました、一定の時間を有料にす
るですとか、それ以上を定額にするというご提案がございました。ま
た、大垣市役所等の駐車場につきましても、開放するなどして、使っ
ていただけるようにとのご提案をいただきました。それにつきまして
も、検討させていただきたいと思います。

委員長

- ・お休みの日やイベントの時は、結構駐車場が無料の時が多いですね。
それをどのように活用されるかという、丸の内駐車場だけ別の料金
体系にするのは多分、役所として難しいところがあるかなと思うので、
それはいろいろな形で検討いただくということになると思います。他
にいかがでしょうか。

委員

- ・よろしいですか。
■■■■です。よろしくお願いします。

- ・まず、私は今回の資料についてですけれども、過去の利用者数だとか、実績、実態調査の上で今回資料が出されているということですが、今回の新しく建てる大垣城ホール。その名前はわかりませんが、それについてはコンセプトがまず全然違うわけでして、年間 55 日程度あるスポーツ大会の開催時は、という文章もありましたけど、今回はそのスポーツ大会自身が開催をしないようなコンセプトになってきています。
- ・そうしますと、過去のデータの入場者数だとか、そういったものについては、私はあまり参考にしない方がいいんじゃないかなと。それよりも、まずは、今回のコンセプトによって建てられる建物は、どれぐらいの年代の人がどれぐらい来るかという想定をして、そしてその想定の中から台数だとかを決めていくのが私は本来じゃないかなというふうに考えます。
- ・その上で私自身は今回のこの市民検討委員会の中で、大垣市全体の特に中心市街地のまちづくり全体をいつも思いながら発言をさせていただいています。実際にはこの公園の整備に関する検討委員会のエリアの中だけの話ですが、そういうことを考えますと、駅通り、もしくは駅からむすびの地記念館までの人の移動だとかということを考えると、なるべく車ではこの中心市街地に来てほしくない。もっと極端ことを言うと駅通りを車が通行できないような形にしてみよう、そんなまちづくりもイメージしているんですけど、そういうふうなときに、この駐車場をどれだけにするっていうことの話については、私はなるべく少なくしていただきたい。
- ・更には、バスが今大垣市内に通っておりますけども、このバス会社は自分のところで運営ができません。赤字続きになってしまうので、大垣市から補助金を出しています。ということは、補助金を出してでもバスの運行をしてもらわなければならないという市の方策だということを考えますと、ここに乗用車で来てもらうことよりも、もっとバス利用を充実させて、この会館に来てもらう人にはバスをもっと利用してもらいたい。そういったコンセプトで駐車場の台数だとかも削減するような会館にしていってほしいなという思いであります。
- ・以上、コンセプトからの話とバス利用をもっと充実させて、駐車場の回転率を上げるんじゃなくて駐車場自身もこの大垣城ホールのところにはあまり必要ない。丸の内駐車場の整備ということが今計画されているみたいですので、そちらの方は充実させていただくとして、この

大垣城ホールの駐車場というのはやはり駐輪場とそれからバス停、バスの充実ということを中心に、来場者に対してはさせていただくのが、まちづくりの観点からしてもいいんじゃないかなというふうに思います。

委員長 ・ 今、■■■■委員からご発言がございましたけれどもいかがでしょうか。

委員 ・ ■■■■委員がおっしゃられたことはごもっともだと思いますけれども、小さなお子さん連れの方とか、あるいは障がいのある方とか、そういう方が来れなくはないと思うんですけれども、駐車場の台数がたくさんあると安心して来れる。少なくなるとやはり時間帯が、例えば、早く来れなかったりとか、子どもを連れていて朝早く来れなかったりとかすると一杯になってしまっ行って行けないという形になってしまうというのは、コンセプトと違うなと思うので、もし、バス路線がもっと増えて、小学生くらいはバスで乗ってきてくれて、小さなお子さんの方は駐車場を利用するといった形でやっていくと、とても理想的なので、少し優待制度みたいなものが、今、お話を聞いていてできるかどうかわかりませんが、何かそういうことができると子連れの方の駐車場が確保されているとか、そういうようなことをしていただけると、子育てに優しい街というイメージもできてきますし、やっていただけるとありがたいな、というふうに思っています。

以上です。

委員長 ・ 私も■■■■委員さんとほぼ同じ傾向で思いました。私の場合は事前にご説明いただいたりするんですけれども、いきなり駐車場の話。公園の話していこうというのにいきなり駐車場整備の話になっちゃうんだ、というのは正直すごくがっかりしたという気持ちでした。サービス行政の視点としては、お越しいただくのに駐車場整備しなければいけない。どれくらいの利用があるから、こうしましょうという気持ちはすごくよく分かるので、市の方としてこういった形で案を作っていくのが得ないというのはとても理解できます。

・ 一方でやっぱり市としてもGXに取り組もう、車でお越しいただくよりは、できるだけ公共交通でお越しくださいっていうのが基本のスタンスだろうと。

・ バス路線も結構頑張っていて、人口とバス路線はかなり綿密に担

当課の方が検討されて、しっかりと網羅されているようになっていきます。

- ・あと、■■■■委員さんがお話されていた小さなお子さん連れ、これは、本来の考え方としては小さなお子さん連れのために駐車場を作りましょうじゃなくて、小さなお子さん連れで乗れないバスをなんとかしていこうという風に考えていく方が、それがすぐ実現できるかどうかは別として、方向性はそうだろうという風に思います。
- ・考えていくときに、なるべく公共交通でお越しいただくホールであり、公園を目指そうという市の思いが少し見えてもいいのかな、というふうに思いました。
- ・ただ、最終的に結論として出されているのは 30 台ですよね。30 台は作って、あとは丸の内駐車場等でカバーするというわけですので、やっぱりユニバーサルアクセスはどうしても必要で、障がい者の方であったり、皆さんがすぐ近くで降りられないというのは、批判されてしまう施設になると思いますから、そういう意味での数は確保した上で、健常者の方というか、しっかり歩ける方は、公共交通機関を利用しつつ、車で来られた方は、丸の内駐車場から歩いていただくというのが考え方かなと思いました。
- ・最終的に 12 ページに示されている台数は、結果的にはそうなっているように思っていて、理解できる範囲かなというふうに私は考えているというところです。
- ・■■■■委員さん、どうでしょう。

委員

- ・確かに、バスにはチャイルドシートを取り付けるところがないので、チャイルドシートでお子さんを連れて来る時にはやはり自家用車ということになるというのは、私もわかります。それからユニバーサルの考え方で車いすを利用されるの方などについても、やはり目の前までという駐車場が必要なのもよくわかります。
- ・そういった部分だけは残していただき、例えばここでお仕事をされる方についても、できれば公共交通機関で来ていただけるような、そういったことも私は思いますし、あと委員長さんおっしゃった通りでバスの充実をしていただければ、私の思うまちづくりの建物とそれから市民の方の移動、まして■■■■委員さんがおっしゃったように小さいお子さんが見えるので、やはり車の数が少ない方が安全面についてもいいかなと思います。

- ・あとは、できれば丸の内駐車場をしっかりと整備していただいて、少し歩いたら着くような、そんな動線、アクセスにしていだけるといいんじゃないかなと思います。

委員長

- ・はい、ほかにどうでしょうか。

委員

- ・■■■■でございます。自分の理解というか、整理のために質問するんですけども、今、■■■■委員がおっしゃったこととか、■■■■委員がおっしゃったこととか、委員長のおっしゃったことは非常に考え方としては私も共感するんですが、委員長が最後におっしゃられた、今日この場で、この議論が先に出てくるというのは、議論の順番としてプライオリティは、という話と、それはさて置いてですけど、一応このことの着地をしよう、というところを見たときに、今日の資料をいただいて、現状どこにあるということは載っているんですけど、その目的が何だということが今日の資料には載っていなかったんです。
- ・前にいただいた資料とかと付け合わせて見てましたら、今の公園内に30台確保します、というのが今日の資料に書いてあって、現状どうなんだと言ったら、今、城ホールの駐車場を何台使ってます、というのを見て、ここは28台、それはなくなる。この公園の最初にあった28台が消滅して30台作るということは、現実の最終的な着地点としては、増減ほぼなしと、プラス2になるんだ、ということになる。
- ・それに対しては先ほど言われたように、すぐ近くにと言っても、やっぱり小さいお子さん、あるいは障がい者の方は、というと、それは全くないというのは絶対に不便だよということ、現状維持というところになるのか、というのが、いろいろと数字を出してこうやって議論を組み立てた上でのゴールという意味では、ゴールとして私も妥当性があるのかなと思いましたが、ただ途中のアプローチとして現状がこうだからという足し算引き算計算をして、たまたまそこにたどり着いたというところと言うと、妥当性はないなあ、議論の組み立てでいうと、ちょっと自分の中ですっきり入らないな、というのを私自身も思いました。
- ・ただ、今ある28台がなくなった分、30台だから、これは、要はプラス2台ですよ、というのが、これのどこにも書いてないというのも、ちょっと分かりにくさを私自身は今日の資料に感じました。以上です。

委員長	・何か市の方からご説明があれば、お願いします。
事務局	・大垣城ホールの駐車場の台数につきましては、現状のところに記載させていただいておりますけども、 委員がおっしゃるように、現状と整備後という対比がないということで、資料として分かりにくいところがあったことをお詫び申し上げます。
委員長	・これから実際に設計するに当たり、公園専門の設計事務所さんにも参加いただくのかもしれないですけども、そういう中で、どこにその駐車場を整備していくのかという具体的な話が出てくるんだと思うんですけども、その時に今日の議論いただいたご発言を踏まえて、そういう方向性を踏まえた整備をお願いしたいと思っています。 ・具体的に言うと、駐車場がドーンと全面に広がっているようなプランではなくて、比較的施設の近くにはあるんですけども、人々の動線とは切り離された形であって、ひっそりとあるような形っていう方が望ましいのかな、というふうに思いますし、基本的には今岐阜県だと思いきや駐車場と言ってますけれども、基本的にはそういう駐車場ですよと、そういう形で整備いただく方向で進めていくという、そういうご発言がほとんどだったと思います。 ・そういう形を意識していただいて、実際に進めていただくということで、考え方やルールのご説明があったんですけども、それを受け止めてのこの会議としての考え方としてはこういうことですよという整理で、ご納得いただきたいかなと思いますが、よろしいでしょうか。 ・はい、ありがとうございます。 ・それでは、今、多角的な議論ができたかなと思いますので、よろしいですか。 ・では、この件については、そういう形でさらに具体的な研究を進めていただければと思います。 ・続いて、「大垣城天守の景観整備」についてお願いいたします。
(2) 大垣城天守の景観整備について	
事務局	・大垣城天守の景観整備について、ご説明させていただきます。お手元の資料No.2をご覧くださいと存じます。 ・はじめに前段といたしまして、8月2日の第3回の会議の中で大垣城の見え方について現在の状況をご説明させていただきました。

- ・その内容につきましては、戦後、土地の有効活用等で内堀のすべてが埋め立てられ、駅通り沿いには高層建築物が建設され始めましたが、公園内には木々も少なく、再建当時は公園内から天守を眺めることができました。
- ・しかし、本市の経済が発展するとともに街中の開発がさらに進み、高層建築物が数多く建設されたことにより、また、公園内の木々が生い茂るようになったことから、残念ながら天守が見える場所が限られるようになり、現在の状況に至ったところでございます。
- ・こうした中、市民の皆様からも、天守が見えるようにしてほしいという声が上がってまいりました。
- ・市といたしましても、城下町大垣のシンボルであります、大垣城の天守が見える場所の確保、保全、また天守からの眺望景観の保全を行うことで、大垣らしい魅力ある景観街づくりを推進することが重要であると考えました。
- ・それでは、1の大垣城周辺の景観保全をご覧いただきたいと存じます。
- ・景観法に基づき、令和4年度に大垣城を景観重要建造物に指定したのを契機に、令和5年度に大垣城の眺望景観に関する調査を実施し、その結果を踏まえ、大垣市景観計画の一部改定を行うことといたしました。
- ・2の大垣市景観計画の主な改定内容（予定）でございしますが、4点ございます。はじめに1点目、(1)景観計画区域区分の追加でございしますが、現在、大垣城周辺は賑わいと風格の感じられる景観の形成を図る「賑わいの情景区域」208ha内に含まれており、図1のとおり、今回新たに「大垣城周辺の情景区域」15haを追加し、区域の指定を行います。
- ・2点目、(2)景観形成に関する方針の追加でございしますが、同区域の景観形成方針を策定するとともに、視点場と眺望の保全の考え方を整理し、保全する景観を選定いたします。
- ・次のページに参りまして、視点場から見る大垣城と天守の展望室からの眺望を指すもので、写真は現在の眺望でございします。
- ・次に3点目、(3)景観形成のための行為の制限の追加でございしますが、良好な景観形成のために、必要な建築物等の高さや色彩等に関する「行為の制限」を追加いたします。
- ・4点目、(4)城郭・武家屋敷景観形成重点地域の追加等でございしますが、大垣城周辺の情景区域の一部を「城郭・武家屋敷景観形成重点地域」約3.6haとして指定し、詳細な行為の制限を設定いたします。具体的

には、建物の高さを大垣城天守の展望室からの眺望を阻害しない高さ、地盤面から 20 メートル以下とする制限でございます。

- ・これらの制限により、大垣城周辺の景観を保護し、魅力的な都市環境を創出して参りたいと存じます。
- ・この景観計画の一部改定（案）は、来月開催予定の大垣市都市計画景観審議会に諮問させていただきこととなっており、本日はその概要を本委員の皆様にもご説明させていただいたものでございます。説明は以上でございます。

委員長

- ・はい、ありがとうございました。
- ・今、お話がありました、大垣市都市計画景観審議会ですけど、次の会議から私も来てくださいということになりましたので、また皆様のご意見もそこでもお伝え出来たらというふうに思います。
- ・この都市計画景観審議会の検討の中の大垣城に関する部分をご説明いただいたということですが、大垣城の景観については、大垣城周辺の景観形成を図る区域として追加し、周辺の建物に対して高さや色彩などの規制を行っていく方針ということでございます。
- ・これにつきましてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

委員

- ・私は非常に嬉しくて、ぜひこれはやっていただきたいという思いになります。
- ・この会議でも大垣城が見える見えないという発言を一番多くしたのは私だと思うんですけども、まだこの大垣城が国宝であった頃の写真もありますし、それがやはり今の大垣城ですけども、大垣城が今回の大垣城ホールのことによって少しでも見えるような形になっていただいていることは非常に嬉しく思っております。さらには、観光協会の■■■■さんもみえていますが、ちょうど 24 年前の 2000 年の時に関ヶ原合戦 400 年祭というのを大垣市でやりまして、みんな甲冑を着て東西で分かれて行列したことがあります。
- ・すごく多くの人たちが来ていただいて、商工会議所の皆さんもご存じだと思いますが、その時などは、もっともっと周りの山々も見えて、当初、陣を張った杭瀬川の戦いの前のお勝山にも徳川家康がいましたので、そういったところと、この大垣城の石田三成とがにらみ合っていたということも、肉眼でできるような景観をぜひ残してもらいたいなというふうに私は常々思っております。

	・そういった意味で今回の４番の大垣城の北側の景観をこういった形で指定をしていただいて、そして、それについて20m以下の建物しか建てられない、20m以下が良いかどうかとか私はちょっと分からないんですけど、そういった制限を設けていただけるということは、非常にうれしいと思います。第１回目のこの会議のときに副委員長さんの大学教授の方がお見えになった時に、例の一つとして、名古屋城を建て替えると、そしてその名古屋城の北側にキャッスルホテルがあると、そのキャッスルホテルの建て替えでかなり高さの制限を設けたというような話がありました。 ・同じように、この大垣城は名古屋城から比べたら規模は小さいですが、そういった制限を設けていただくことによって、こういった景観または関ヶ原合戦と、関ヶ原と合わせて、この大垣に来ていただける観光客の方々にもこういったことがしっかりやれて、そして、それが魅力ある街として観光客の方が多く来ていただけるような、そんな景観の地域をしっかりと守っていくということについて、私は大賛成でありますので、ぜひ、よろしくお願いします。
委員長	・景観整備いただきたいという、この原案に賛成するというので、いかがでしょうか。 ・大変結構なことだと思うので、なるべくできる範囲で景観を整えていただきたいですし、周辺ですね。特に、関ヶ原方面がよく見えているというのは、何かとやっぱり大垣城は、関ヶ原の合戦ということなので、あとでちょっと違うことも言うんですけど、その方面にあまり高い建物が立ってしまうと見えなくなってしまう、そういった点をご配慮いただけると、と思います。 ・よろしいでしょうか。 ・それでは、続けて、「大垣城の学びの環境」について、お願いいたします。
	(3) 大垣城の学びの環境について
事務局	・それでは、議題の３、「大垣城の学びの環境」についてご説明させていただきます。 ・資料No.3 をご覧いただきたいと思います。 ・はじめに１の大垣城と二の丸の概要でございますが、大垣城は内堀と水門川の流れを利用して作られた外堀に囲まれた近世城郭でございます。

した。明治の廃城後は大部分の建物が取り払われ、昭和 11 年の国宝指定時には、天守と隅櫓を残すのみとなっており、内堀もほとんど埋め立てられておりました。

- ・さらに、昭和 20 年の空襲で国宝指定の建物が焼失いたしましたが、昭和 34 年には現在の天守が再建されております。
- ・現在では内堀も全て埋め立てられておりますが、天守周辺は大垣公園等の市民の皆様の憩いの場として利用されているというのが現状でございます。
- ・1 ページ目の図 1 をご覧いただきたいと思います。大垣公園は、かつての大垣城の本丸と二の丸、内堀の一部等に位置しておりまして、そのうち、現在の大垣城ホールが位置します場所は、北半分が二の丸の南部分、南半分は内堀と三の丸の一部に該当すると推定されています。
- ・今後、現在の大垣城ホールや新しい大垣城ホールの建設候補地を含めまして、試掘確認調査等を実施しながら、想定される堀や石垣等の遺構の残存状況を確認しながら、適切な遺構の保存に努めてまいりたいと考えております。
- ・次に裏面をご覧いただきたいと思います。大垣城の学びの環境整備でございます。
- ・大垣城は、かつては石垣、天守、櫓、御殿等が非常に広い範囲に広がっているお城でございました。現在、大垣城に対しては、そういった状況を理解して深めていただけるように、天守や石垣等に看板等を設置して開設をさせていただいております。
- ・また、大垣城や郷土館等で展示・解説等によってもそのような取り組みを進めておりますけれども、かつての姿を理解していただくのは、なかなか容易ではないのが現状でございます。
- ・今後でございますが、これまでに得られた様々な知見と今後の調査で得られる知見とを加えまして、CG 等による復元を行ったり、あるいは AR 技術を活用して大垣城について学んでいただけるよう環境の整備を進めていきたいと考えております。
- ・参考といたしまして、2 ページの中段に復元 CG というものがあります。これは別の機会に作られた大垣城の復元図でございますが、大きな内堀に囲まれた中に、本丸、二の丸がある状況等が復元されております。こういった状況を皆様に理解していただけるような取り組みを進めていきたいと思っております。
- ・まず、ちょっと用語の説明でございますが、こちらにはございません

が、よく VR という言葉がございます。バーチャルリアリティということで、現実にはそこにはないものを仮想空間等で表現するものでござい
ます。

- ・今回こちらでご紹介いたしますのは、AR、拡張現実といいまして、そこにある実物を拡張して、さらに情報を付加して見るというものでござい
ます。市の教育委員会では、お手元にチラシがございますが、令和 4 年に美濃国分寺史跡公園におきまして、AR が体験できるアプリ等
を作成いたしております。
- ・画面の方で少しご紹介をさせていただきたいと思いますが、現在の公
園の状況に、かつての様子を付加した状況の方をアプリでご覧いただ
けるというものになっております。
- ・モニターの方に解説の動画が流れますので、ご覧いただきたいと思
います。

(紹介動画視聴)

- ・このように、現在、青野町にございます美濃国分寺史跡公園は、平面
復元ということで建物等はございませんが、このようにアプリを使っ
て現地でどのような建物があつたかということ、歩きながら視認し
たりすることができます。
- ・現在、全国の各地の史跡等でもこのような取り組みを進められており
ますが、こういったような技術を活用しまして、この街中でもかつて
の大垣城の姿を体感してもらい、学習してもらい、そういったような
仕組みの整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございま
す。

委員長

- ・はい、ありがとうございました。
- ・この学びということについては、基本構想の会議の時から、ぜひ大垣
城というところで歴史を学べるようにしてくださいという要望があり
まして、それを踏まえて、今回 AR を活用してやっていきたいというこ
とのご提案でございすけれども、ご質問、ご意見がございましたら、
お願いします。
- ・ちなみに、AR のクオリティはお金のかけ方次第ということで、現物作
るのと同じように、お金をかければ、それだけリアルなすごいものにな
るし、お金がかけられないとチープな映像になってくるということ

になります。

- ・それはいいとして、何かありますか。

委員

- ・先ほども■■■委員の方から大垣のシンボルの大垣城をさらに PR していただきたいというご意見がありましたが、先ほどの調査で、滞在時間が 30 分と、非常に短い滞在時間ということは、入ってからの中身がはたして見るものがあるのかということです。
- ・私ども、東京からお客さんが来たときに墨俣城と大垣城をご案内するときに、墨俣城は皆さん感動されるんですけども、なかなか大垣城は鉄筋コンクリートの中で、あまり見るものが少ないということがあります。
- ・外側の充実もさることながら、内側の展示品も見直していただいて、もう少し滞在時間をもてるようにしていただくとよろしいかなと思います。
- ・例えば、三条宗近が作った日本刀が日本に 5 振りしかないんですけど、その 1 振りは東京国立博物館にありまして、南宮大社に 1 振りあるんです。
- ・そういったものを展示することによって興味のある方にお越しいただくということもありますので、外側だけではなくて、もう少し内側も研究いただいて、きつとこの地域にはいいものがあると思いますので、ぜひ滞在時間を長くしていただく工夫をしていただきたいというように思います。せっかく、景観を整備するんですからね。

委員長

- ・日本刀は、南宮大社が金山彦命を祀る金属鉄工の神様で、韃（ふいご）祭りや、刀作りのお祭りもやっている場所ですから、まあ、由緒正しくと言うと、あそこだと。年に 1 回公開されているという状況ですので、あれはなかなか大垣城にというのはちょっと難しいかなと思いますが、後でちょっと私も申し上げますが、何かしら内容の充実というのは考えていいかなと思います。ほかにいかがでしょうか。
- はい、どうぞ。

事務局

- ・ご意見ありがとうございます。
- ・今回のアンケート結果を受けまして、私どもも、想定以上に大垣城の滞在時間が短いということを再認識いたしております。
- ・ご指摘のように、特に遠方からの観光客の方等は車で来られて、大垣

城だけ見て、すぐ移動してしまうというような状況があるということは前から認識はしておりましたけれども、この辺、改めて課題だなというようには考えておりますので、展示内容の充実等を図りながら、その部分をしっかりとした展示になるように検討を進めていきたいと思ひます。

委員長

- ・ちょっと私から。ARで学ぶということですが、ただ、いつの時代を作っていくのかということがあるかと思ひます。
- ・ここのデアゴスティーニさんの本、私もこの本を持てますけれども、これ多分、江戸時代ぐらいのものですね。
- ・それで大垣市さんの調査でも、関ヶ原の合戦の時は、2層のお城で、あと2層は江戸時代になってから作られた。それは木材が違ふのではつきりわかるという調査結果になっていると思ひました。
- ・これを見せていくときに、どの時代のものを見せるかということは、しっかりと考えていく必要があるのかなと思ひますので、要するにこういうお城のところで、関ヶ原合戦はやらないんですよ。こういうお城っていうのは、江戸時代になって平城、豪華な城を作るようになってからのお城であって、戦国時代はもっと本当に戦闘用の城だったわけなので、その辺をどう見せていくのかというのは、やっぱり歴史の学びとしては大事なところなんだろうなと思ひるので、ここはしっかりとしてほしいと。
- ・私も周りの人から隅櫓の再建をしてくださいという声を伺うんですけど、これもなかなか難しいという中で、まあでも、この巽櫓（たつみやぐら）というんですけど、この左手前の櫓ですな、これまあ、位置的に武徳殿という、今ほとんど使われなくなった剣道場のようなところ、あそこを廃止するとそこに建てれるんですけども、じゃあ、そうすると実はここに門はなかった、今駅通りから入り口の門があるんですけど、あそこに昔は、門はないんですよ。
- ・今東西で入り口があって出口がありますけれども、それもどう考えていくの、というところですよ。やっぱり、本物が戦争で焼けてますから、本物はないんですけども、本物になり得るものが2つあって、一つは今の東側の門になっている門、あれは柳門かな、市役所、この辺の西ぐらいの位置です。この辺の位置にあった門を、それが戦争で焼けないで残ってたかなんかをそこに移築されている門です。
- ・それともう一つが鉄門といってこの地図で言いますとここですな、二

の丸と本丸の間だけ門があったんですね。他は、堀に直接行っちゃうので、人が歩ける門は、二の丸と本丸を繋ぐところだけです。

- ・この門は、明治の初めに売りに出されて、各務原市の方が買って、各務原にずっとあって、今、各務原市の文化財ですね。でも、各務原市では、それを鵜沼宿の景観保全の柱として使ってるので、まあ、大垣市さんと各務原市さんとの間でも決着がついている話かなと思うんですけども、大垣市民としてはこれを絶対大垣城に戻してくださいということをしたいなと。
- ・今度 10 月 3 日にかがやきカレッジっていうので、私 6 時から大学で講演させていただくんです、大垣市で。その中で 1 時間半お話できるので 30 分くらいこれについて熱く語ろうと思うんですけどね。興味のある方はぜひ聞いていただければと思うんですけども。
- ・できたら、やっぱり本物が何もなくたっていうのはちょっときつかな、AR だけではと思うので、本当は、柳門は大垣公園の一番南に持ってくれば方角位置関係は合うと思うんです。今の位置からずらして大垣公園の一番南の門として設置するのが正しいと。
- ・今も鉄門の跡はしっかり残っています。どこの位置にあったかはっきりわかって、ここだとわかって、そこに設置できれば本当に昔の形がわかるので。これ、今ですね AR で史実に忠実に再現すると見られてる方は、そこにある事実と映像とが全く違うんで、かえって混乱しちゃうから、それぐらい違うんですよ。
- ・だから、僕は寄せてった方がいいと思ってます。全部を戻すのは無理なんですけれども、少し事実寄せた形で、都度、都度、寄せていったらいいな。これはちょっと今日時間短いので、ゆっくり説明できる機会に説明させていただいた方がいいなと思っていて、この間ビデオも撮ってきたんですけど。鉄門から入っていくと、こういう風に見えるぞみたいな。それは今できるんです。このデアゴスティーニの復元 CG で言うと、この内側のところ、内側の感じで再建して、その入口で入場券をやって出入りするようにして、入口を一つにしてという形の方が多分、大垣城らしくできるのかなと。
- ・ただし、そこで再建するのは江戸時代の大垣城というか、関ヶ原の合戦の大垣城ではない。江戸時代、だいたい明治の初めぐらいまではだいたい見た形だと思いますから。そういうことで、そうすると、今度の 10 月 20 日のイベントのようなのをやるときに、じゃあ、どういうものをお見せしていくのかっていうのはまた、それはそれでね。

- ・でも多分、日本中の皆さん、勘違いされてると思うんですよ。姫路城みたいなところで、ずっとそうだったと思うんでしょうけど、姫路城だったら戦国時代終わってから作ってるっていうことなんですね。
- ・ドイツ語だとはっきり違って、山城のことはブルク、平城のことはシュロス。シュロスのフランス語はシャトー。あれはもう戦争の時代が終わって、平地にその権力者が見せびらかすために作った城ですね。それが城で、そこで戦争なんかしないんですよ。無駄が多すぎてそんなことをしないので。だから、その辺多くの人が戦国時代、あんな城で戦争があったかと思っちゃってるようなところあるんで。その辺少し整理いただいて、喧々諤々になると思います、多分。
- ・どうやって見せていくのかっていうのは、どの時代のどういう形で作りましょうっていうことにしたら、本物を忠実に再現しておこうとすると、商工観光的にそれじゃ観光にならんからやめてくれって話になっちゃうと思うので、ちょっとそれは相当、喧々諤々をやっていただいてのことなのかなと思いますので、方向性はこれでいいとして、どの時代どういうふうに採用するんだったら、それこそ、教育委員会の皆さんともしっかり協議いただいて、やっぱり子どもたちや皆さんにしっかりとした歴史的技術を伝えるということと、それらしい観光的な意味でも意味あるものを作っていくということ、それをどうバランスさせるかというのをよくご検討いただけたらと思います。
- ・はいどうぞ

事務局

- ・ご意見ありがとうございます。
- ・まず、さきほどの時代設定の話でございますが、国分寺のアプリの時も、国分寺、非常に長い期間がございましたので、どの時点で復元を設定するのかという議論がございました。同じように大垣城もその話になってまいりますし、確かに、お話がございましたように、このCGは、一番城郭として整った江戸時代の様子、非常に情報がたくさんあるということで、その時代で復元しておりますが、今、委員長からお話ございました、一番皆さん興味のある戦国時代、関ヶ原合戦の時代の大垣城の情報が比較的少ない、確かにまだ4層ではなかったということもわかっておりますので、そういったことも含めてどういったような復元をしてきたということも、十分これから資料調査も並行してして進めながら検討してまいりたいと思います。
- ・あと、先ほどの本物というお話もございましたけれども、確かに今の

大垣城、やはりお城を整備したい、建設したいという思いの中で、様々な整備がされてきたのが、必ずしも史実と一致していないというところがございます。

- ・また、先ほどの委員長のご指摘とも共通しますけれども、時代によって様子が様変わりしていますので、どの時代に寄せて整備をしていくかというのも一つの検討課題だと思いますので、どういったことができるか、ARのみならず建築物の移設も含めて検討してまいりたいと思います。

委員長

- ・ぜひ、いろんな知恵を結集して、一つの機会として進めていただければと思います。
- ・その他、ご発言はよろしいでしょうか。
- ・それでは、続いて、その他ですね。次回、先進地事例の視察ということで、これについて、ご説明をお願いいたします。

(4) 第6回市民検討委員会会議について（先進地視察について）

事務局

- ・それでは資料 No. 4、「先進地視察について（案）」をご覧くださいと思います。先進地視察につきましては、基本計画の策定等に生かしてまいりたいということで実施させていただくものでございます。
- ・視察先でございますが、資料ご覧いただきますと、視察先の1番目といたしまして、福井県の越前市にございます武生中央公園です。
- ・こちらの方は、現在、広い芝生広場ですとか、スポーツ関係の施設、また大型複合遊具、乳幼児遊具、また平面噴水等が設置された公園でございます。
- ・この中で、アリーナでございますけれども、床面積が2,155.58㎡、現在、新大垣城ホールの床面積は約1,800㎡ということで少し大きい施設となっておりますけれども、観覧席の方は1,284席。現在計画しております新大垣城ホールは約1,000席ですので参考になるのではないかと考えております。こちらの方では、メインとなるアリーナ、観客席、公園の遊具、噴水などを視察できればと考えております。
- ・2番目がさんかいりパーク、福井県の南越前町にございますが、こちらを考えております。
- ・園内には、すべり台やジャングルジムのような大型遊具、また南条サービスエリア道の駅も併設されておまして、道の駅の3階には屋内遊戯施設がございます。ここから公園につながる大きなすべり台など

	も設けられております。そういうところを視察できればと考えております。 ・ 2 ページには、先ほどの武生中央公園の配置図、写真を掲載させていただいております。 ・ 3 ページには、行程の案を付けさせていただいております。現在 10 月 11 日の金曜日を予定させていただいております。 ・ 先進地視察について、ご説明をさせていただきました。 以上でございます。
委員長	・ 10 月 11 日ということですね。 ・ このように計画をされているということなんですけど、これについてご質問等がございますでしょうか。 ・ こうした事例を見ながらイメージしていければと思います。それでは、ご案内があるかと思しますので、できるだけご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。 ・ それでは本日予定の部分は以上です。 ・ 他に何かございますか。 ・ それでは本日は終了いたします。ありがとうございました。
事務局	・ 委員長、ありがとうございました。 ・ 委員の皆様には、ご審議、ご検討、貴重なご提言をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして第 5 回会議を終了いたします。 ・ 次回の会議は 10 月 11 日に先進地視察を予定しております。別途、案内文を送らせていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。 ・ 傍聴席の皆様もご退席をお願いいたします。 (終了時刻 11時09分)